

## 停電を伴う電気設備点検について

この度、電気事業法第42条第1項に則り、下記日程にて受変電設備の点検を実施いたします。停電に伴い、点検中は病院機能の一部を制限させていただきます。ご不便をお掛けいたしますが、より安全な医療を提供するため、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

日 時：2024年11月17日(日)9:00～13:30頃

※状況により、点検時間が遅延する場合がございます。

診療体制：休日診療体制

### 【停電に伴う病院機能の一部制限について】

#### ① 院内設備・機能について

- ◆照明 : 院内照明の3分の1程度点灯
- ◆エレベーター : 1台のみの運転となります
- ◆トイレ : 一部使用できません
- ◆講習電話 : 停電中のご使用頂けません
- ◆面会 : ご遠慮頂きます
- ◆駐車場 : ご使用可能です

#### ② 売店について

- ◆自動販売機 : 停電時間中は休業となります
- ◆売店 : 休業となります